



## 第8章

### 緑の戦略プロジェクト

## 第8章. 緑の戦略プロジェクト

人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、大量消費社会から人々の心の豊かさ、生き方が重視される社会へと変わりつつあり、あわせてそれを受け入れる都市のあり方も変容してきています。こうした時代の転機ともいえる社会経済情勢を背景に、第7章では2025（平成37）年の緑の将来像に向けて取り組むべき施策展開の方向を示しましたが、本章では、こうした情勢の変化に機敏に対応しつつ、さらに長期の50年100年先の緑生都市の姿を見据えた上で、特に重要でありかつ戦略的に取り組むべきプロジェクトを位置づけます。

### ■緑の戦略プロジェクトとは

- 施策展開の中でも、「安全安心」で、「人と環境にやさしく」、「魅力と活力」にあふれたまちづくりをめざす上で特に重要なもので、
- 豊かな神戸の創造のために、緑が先導的役割を担うべき取り組みであり、
- 実施にあたっては、関連する各分野との連携と、民・学・産・行政の協力に基づいて長期的視点に立って推進すべきものとします。

このような視点から以下に示す3つを緑の戦略プロジェクトとして実行していきます。

### 1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

神戸のシンボルであり続けるためにも、民・学・産・行政が一丸となって森林の保全・育成に取り組めます。

### 2. 港都の魅力を緑で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

都市戦略「デザイン都市・神戸\*」を具現化するリーディングエリアであり、魅力・活力を創造する場となるよう緑によって磨きをかけていきます。

### 3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

自然共生社会の実現や地球環境保全への貢献のため、緑の保全・育成を通じた希少種\*の保全や環境学習の拠点づくりに取り組めます。

なお、これらのプロジェクトの展開の中で生み出される技術や文化、新たな価値観などは、広く市民に還元し、暮らしの豊かさやまちの発展に役立てていきます。

## 1. 緑をまもり育て、未来へつなぐ「六甲山プロジェクト」

### (1) 背景・趣旨

六甲山は神戸の緑の骨格であり、生態系ネットワーク\*を形成するうえで重要な核となるとともに、神戸を特徴づける貴重な資源であり、都市景観やレクリエーションの場として市民はもちろんのこと内外に広く親しまれています。

かつて荒廃した禿げ山であった六甲山は、1902（明治 35）年に始まった大規模な植林の取り組み以来、これまでの先人たちの営々たる努力の積み重ねの結果、緑で被うことに成功しました。しかし植林後の時間の経過とともに生活様式の変化もあいまって、森の手入れが十分行き届かないため、一部で森林の荒廃が進んでいるところが見られます。

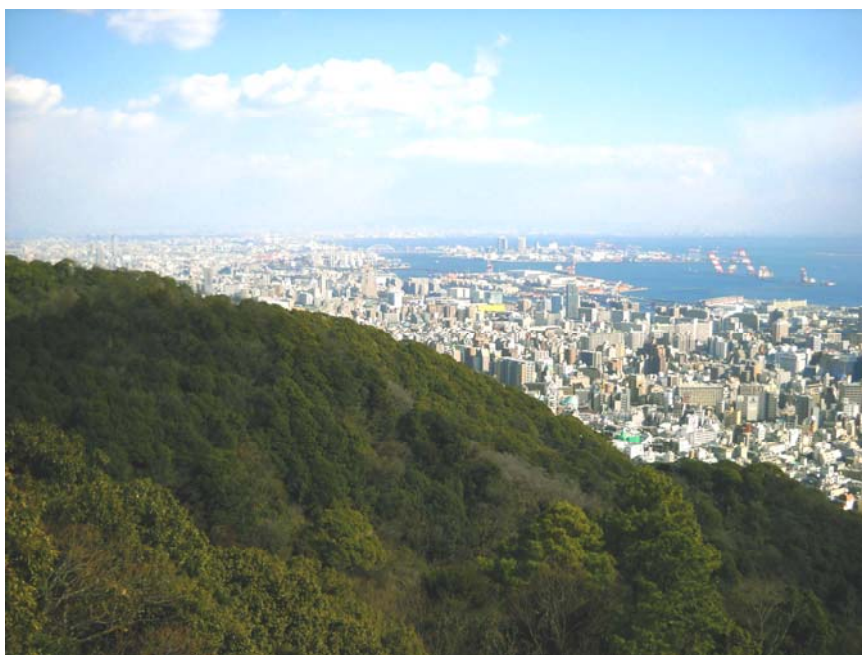
一方、近年の集中豪雨の多発や世界的な地球環境問題への関心の高まりの中で、洪水や土砂災害などから市民の生命と財産を守る役割や、低炭素社会の実現、生物多様性の保全など、六甲山の緑に求められる役割はますます大きくなるものと考えられます。

六甲山の緑を、様々な樹種や樹齢の木で構成される多様で安定した質の高い森に育て、次世代に継承していくことは、現代のわれわれに課せられた責務であるといえます。

### (2) 現況・課題

神戸市域の六甲山系で約 11,000ha の内、約 4 割が国・公有林となっており、それ以外の約 6 割については民有地となっています。

国・公有林についてはスギ・ヒノキなどの人工林を中心にある程度の森林整備が行われているといえますが、その他の森林については、状況が把握できておらず、上空や沿道から観察してみると荒廃している箇所が見受けられます。このまま進行していくと、斜面崩壊等による災害の発生や生物多様性の低下、景観の悪化につながっていくのではないかと懸念されています。



六甲山系と海の眺望

### (3) 主な取り組みイメージ

#### ①六甲山森林整備戦略の策定

六甲山の緑の姿をあらゆる角度からの確に把握するとともに、これからの100年を見据え、民(市民)・学(大学等)・産(事業者等)・行政など六甲山に関わるすべてのものが、ともにめざす長期的な取り組みを盛り込んだ将来構想を策定していきます。

その中では、森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の連携のあり方、具体施策等を定めるとともに、森林整備における発生材の利活用、人材育成、新たな雇用機会の創出、技術開発、仕組みづくりなどを行っていきます。

#### ②六甲山の保全・育成

民有地も含めて、除伐・間伐、下草刈り等の森林整備を幅広く展開します。

また、国・県・市の緊密な連携及び適正な役割分担により、効率的な森林整備を実施します。

#### ③民・学・産・行政による連携方策

市民団体・NPO・事業者・学校・行政等が協働で森づくり事業を実行し、発信する体制(プラットフォームの設置など)を整備します。

#### ④バイオマス資源の活用

間伐材\*や枝条等の林産物を、エネルギーや資材として活用します。

#### ⑤CO<sub>2</sub>吸収源\*としての六甲山の機能強化

六甲山の森林の適正な保全・育成により確保されるCO<sub>2</sub>吸収量を算定し、国の「オフセット・クレジット(J-VÉR)制度\*」を活用し、流通可能なクレジットにすることなど、低炭素社会の実現に向けた仕組みづくりを行います。

#### ⑥アダプトフォレスト制度

行政や第三者組織等が、希望する事業者、NPO、団体等と森林所有者の仲人となり、地球温暖化対策や生物多様性確保のため、放置された人工林や二次林\*などの荒廃した森林の整備を促進します。

#### ⑦森林に関する人材育成

森林の手入れに関する知識・技術を持ち、様々な活動団体に対して技術指導や助言を与えることができる人材や、環境学習や体験学習等を通じて森の魅力を伝えることができる人材を育成します。また森林を支える産業分野の育成を図ります。



六甲山での取り組みイメージ

## 2. 港都の魅力で創造する「都心・ウォーターフロントプロジェクト」

### (1) 背景・趣旨

神戸は、緑豊かな六甲の山々と穏やかな瀬戸内海に抱かれた美しいまちであり、国際港都として、港とともに発展してきました。中でも、都心・ウォーターフロントは都心と港が隣り合わせて利便性も高く、くし型突堤や近代建築物など歴史ある港町ならではの風情ある資源が数多く残されています。また海への眺望はもちろんのこと、都心の個性豊かな建造物群を介した六甲の山並み景観は、神戸の代表的な眺望といえます。

今後、国際的な都市間競争が激化する中で、神戸がこれからも持続的に発展し、選ばれる都市であり続けるためには、特に都心・ウォーターフロントにおいて、市民が愛着や誇りを持ち、国内外からたくさんの人たちが訪れたいくなるような美しさや楽しさ、快適さを兼ね備える「にぎわい空間」として磨きをかけていく必要があります。

### (2) 現況・課題

都心・ウォーターフロントは、潮の香り・風・汽笛・高揚感などといった五感に訴える港の風情や、神戸港の歴史が息づく資産、港からまちを眺めれば背後に横たわる緑豊かな六甲の山並みなど、神戸特有の貴重な環境資源を持っていますが、その資源を十分に活かしきれていません。また都心臨海部に整備された幹線道路により都心と港が空間的に分断されていることなどから、市民や来訪者からは心理的な距離感が生じ、親しみに欠けることもあります。

一方で、みなとのもり公園（神戸震災復興記念公園）の開園や、(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOB E（旧神戸生糸検査所）の整備など新しい魅力創出の動きが始まっています。

これらの新しい息吹に加え、さらなるオープンスペースの確保や緑化の推進を図りながら、都心・ウォーターフロントにおける空間的なゆとりや一体感を持たせ、新たな魅力と活力にあふれた「<sup>こうと</sup>港都 神戸」を創生していく必要があります。



都心・ウォーターフロント

### (3) 主な取り組みイメージ

#### ①眺望景観や風の道\*の形成

緑などの環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海や山への眺望の確保を図り、神戸らしい個性豊かなまちなみによる眺望景観を形成します。また、海辺の雰囲気が感じられる潮風や山からの涼しい風が爽やかに通り抜けるよう、風の道\*を意識したオープンスペースや歩行空間を形成します。

#### ②オープンスペースの創出

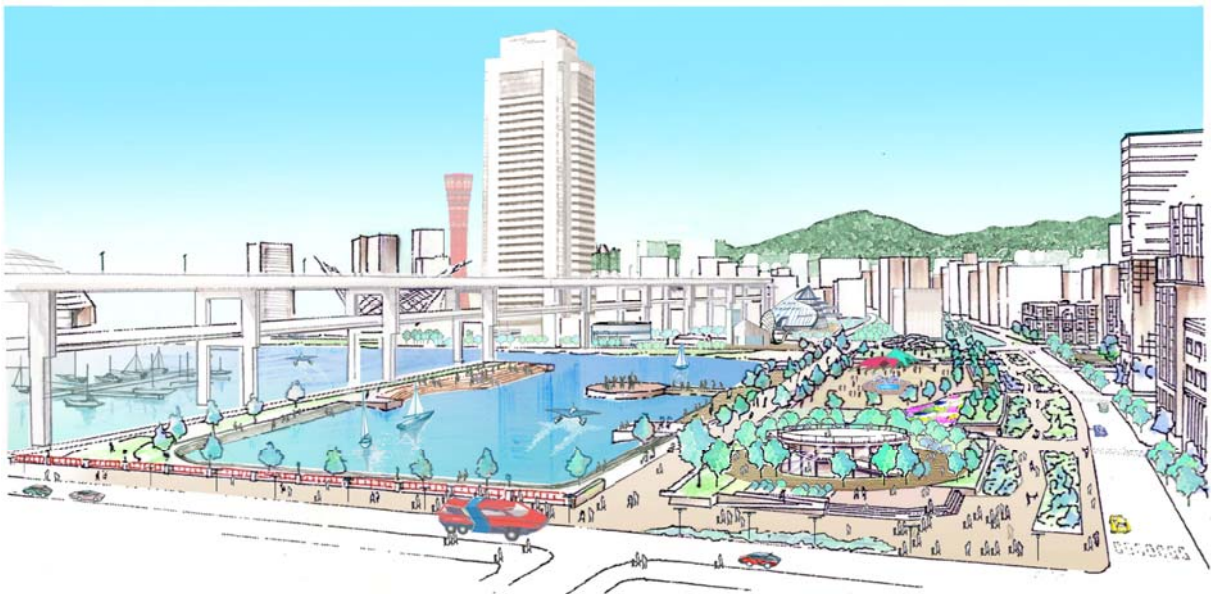
波止場町1番地、新港突堤の周縁、京橋ランプ周辺などでは、市民や国内外からの来訪者にとって心地よい空間とするため、緑や花で彩るとともに、賑わいづくりに寄与する広場や水を感じられるプロムナード等の整備を行います。

#### ③回遊性の向上

海や緑といった自然を感じながら歩行者が快適に散策できるように、要所に設けられているオープンスペース間をプロムナードなどでつなぐことにより、東西方向の連続性を確保します。

#### ④協働による質の高いまちなみの形成

民有地ではオープンスペースやプロムナード等の設置を誘導し、公共のオープンスペースとの一体性や連続性をもたせることでネットワーク化を図ります。また、各オープンスペースでは市民・事業者・行政等が協働して、緑や花による彩りある空間の演出やイベント、オープンカフェなど賑わいを創出する仕掛けにより、まちの魅力を高めます。



波止場町1番地のイメージ（「港都 神戸」グランドデザインより）

### 3. いきものとの共生関係を緑で築く「生物多様性保全プロジェクト」

#### (1) 背景・趣旨

2008（平成20）年に生物多様性基本法が制定され、2010（平成22）年には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど国家的取り組みが進められており、今後、生物多様性保全に対する重要性がますます高まると考えられます。

そのような中、現在事業が進められているしあわせの森及び国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、大都市の中において緑豊かで広大な里地・里山の自然環境が残されており、2006（平成18）年には「近畿圏の都市環境インフラのランドデザイン」の中で、現状で残された特に保全すべき貴重な自然環境であるとして「保全等を検討すべき地域」として位置づけられています。

そのため、希少種\*の保護や周辺林の保全・育成を図ることにより生物多様性保全に努めるとともに、環境学習や生涯学習の拠点として幅広い世代に親しまれる場所にしていくことで、こうした恵まれた自然環境を次世代に継承していく必要があります。

#### (2) 現況・課題

しあわせの森と国営明石海峡公園（神戸地区）の一角は、六甲山をはじめとする山々や、西神にかけて農地が広がる田園地帯、郊外住宅地等の市街地それぞれに近接した結節点に位置しています。

また、当該エリア一角は、キヨスミウツボやヒメミコシガヤ、テイショウソウなど兵庫県版レッドデータブックに掲載されている貴重な植物の群生が確認されており、希少種\*の宝庫となっているとともに、国営明石海峡公園（神戸地区）の一部では、森林の手入れや棚田復元等がなされており、低山地を中心とした丘陵地の中に、希少種を有する自然林や里地・里山がモザイク状に広がる自然に恵まれた環境を形成しています。

しかし、当該エリアの多くは長年にわたって、森林の手入れや農地での耕作放棄されていたことで、土地が荒廃し、生物多様性にも多大な影響が懸念されています。

そのため、民・学・産・行政による幅広い協働と参画のもと、この自然環境をどのようにして保全・育成し、自然とのふれあいの場や環境学習の拠点として活用していくかが課題となっています。



自然観察のイメージ図（しあわせの森）

### (3) 取り組みの内容イメージ

しあわせの森と国営明石海峡公園（神戸地区）を神戸市における生物多様性保全のシンボル拠点として位置づけ、周辺施設等とも緊密に連携を図るとともに、市民や事業者、NPO、各種団体、学校、行政（国・県・市）等が協働して、新たな取り組みを展開していきます。

#### ①生物多様性 森の保全・育成

- ・群生が珍しい希少植物であるキヨスミウツボのほか、希少種\*の生育する環境を立ち入り制限して保全します。（専門家監修による保全・モニタリング等）
- ・事業者や団体等によって森の手入れを行い、適正な樹林管理を行うとともに、環境学習の場として、また憩いや散策などリフレッシュできる空間として活用を図ります。

#### ②生物多様性 里地里山の保全・継承

- ・懐かしい農村風景の中での農業体験や里山の維持管理作業等を通じて、里地里山での生物多様性の再生を図ります。
- ・樹林地や草地、湿地の自然要素を活かした里山空間の中で、野の草花や生き物とのふれあいを通じた子どもの遊びや学びの空間として活用を図ります。



しあわせの森・国営明石海峡公園（神戸地区）の連携イメージ